

## 香芝市教育委員会公告

香芝市文化施設条例（平成19年条例第15号）第12条第3項の規定により指定したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年6月30日

香芝市教育委員会  
教育長 小西友吉

- 1 対象とする施設  
香芝市ふたかみ文化センターのうち市民ホール及び楽屋
- 2 指定する市町村等  
大和高田市、御所市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町に在住又は在勤している者
- 3 指定する期間  
令和5年10月1日から令和6年3月31日まで